

広報さつて

No. 512

12
2006

【主な内容】

- ・幸手市の家計簿
- ・この社会 あなたの税が いきている
- ・人事行政運営の状況を公表
- ・年末年始の業務案内

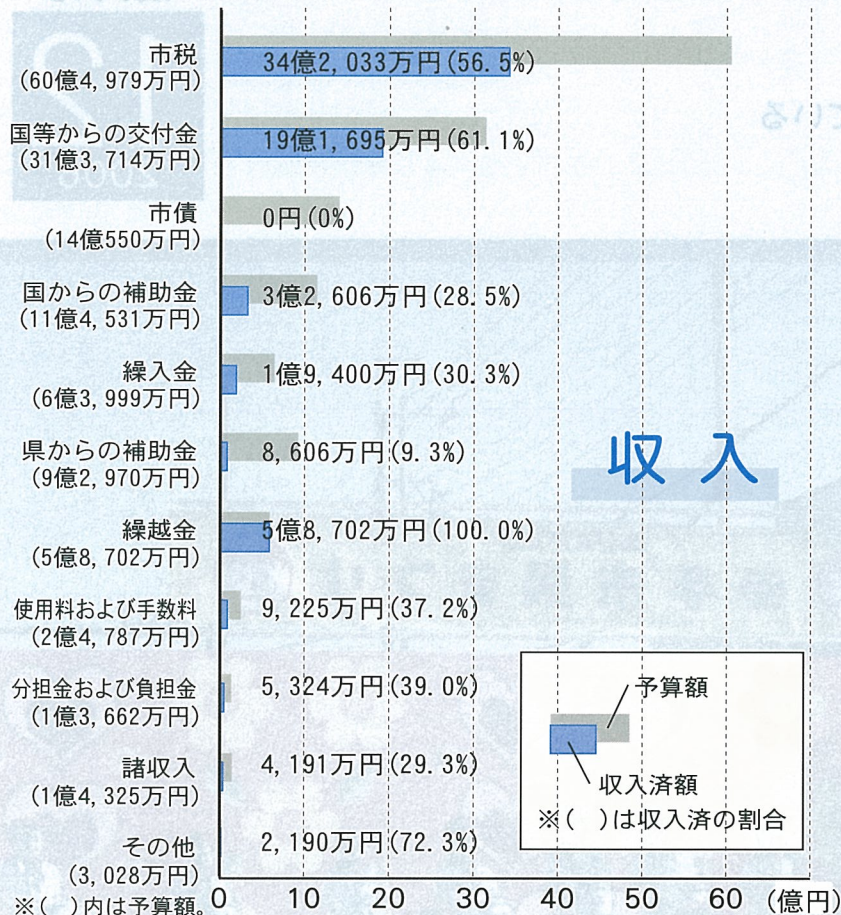


上手に演奏できましたね／ 幸手市民まつり

幸手市の家計簿

－平成 18 年度上半期の財政状況－

▼一般会計－予算現額 144 億 5,247 万円－▼



収入

収入済額 67億3,972万円 (収入率 46.6%)

市税／市民税、固定資産税など、みなさんから納められた税金
 国等からの交付金／地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの
 市債／市が長期に資金の借入をした債務(借金)
 国からの補助金／国から市に交付される補助金・負担金など
 繰入金／特別会計からの繰入金および基金の取りくずしによる繰入金
 県からの補助金／県から市に交付される補助金・負担金など
 繰越金／前年度決算による今年度予算への繰越金
 使用料および手数料／道路占用料・市営釣場使用料などの施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など
 分担金および負担金／各種検診一部負担金・老人ホーム入所者費用徴収金など
 諸収入／預金利子・貸付金元利収入など
 その他／土地建物貸付金・寄付金など

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	51億3,932万円	20億9,416万円	40.7%	21億 816万円	41.0%
老人保健	33億4,682万円	13億3,339万円	39.8%	13億1,776万円	39.4%
公共下水道事業	13億3,584万円	4億3,201万円	32.3%	3億8,774万円	29.0%
介護保険	18億3,609万円	7億5,903万円	41.3%	6億7,087万円	36.5%
農業集落排水事業	2億7,922万円	4,384万円	15.7%	1,580万円	5.7%

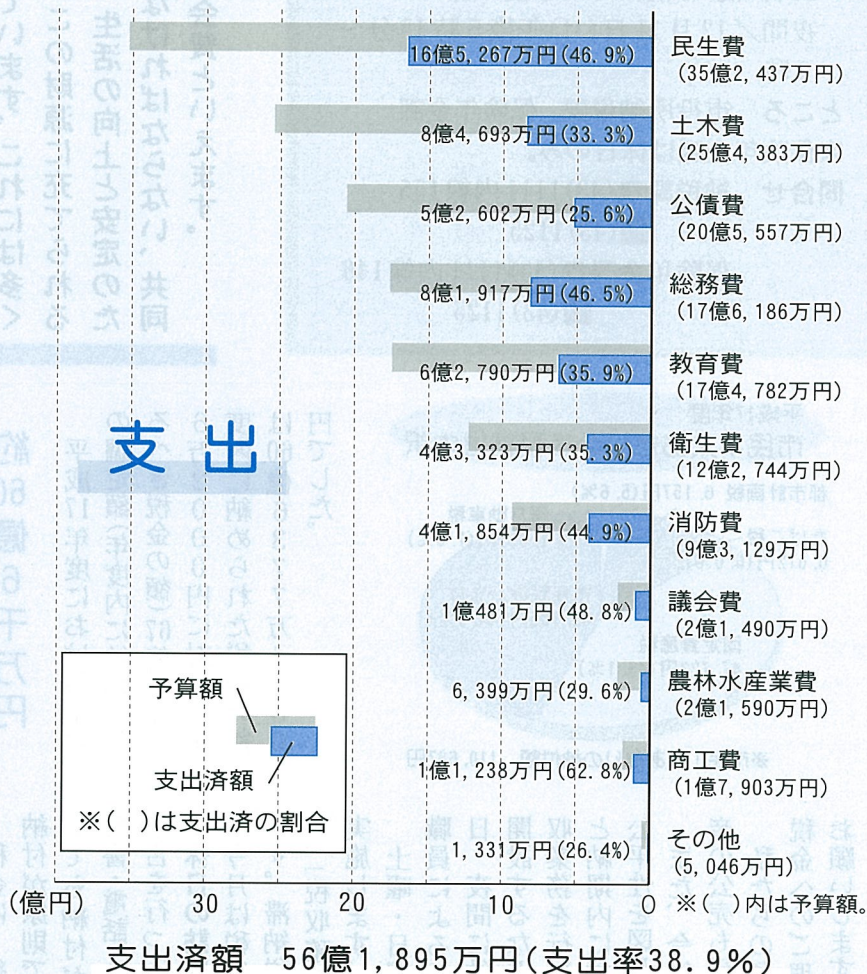
国民健康保険特別会計／収入済は、国庫支出金(5億8,674万円)、国民健康保険税(5億3,289万円)など。支出済は、保険給付費(15億7,373万円)、老人保健拠出金(3億6,943万円)など。
 老人保健特別会計／収入済は、支払基金交付金(6億9,232万円)、国庫支出金(4億4,100万円)など。支出済は、医療諸費(13億1,549万円)など。
 公共下水道事業特別会計／収入済は、繰入金(2億2,000万円)、繰越金(1億881万円)など。支出済は、公債費(1億6,607万円)、下水道事業費(1億7,425万円)など。
 介護保険特別会計／収入済は、支払基金交付金(2億1,302万円)、国庫支出金(1億7,986万円)など。支出済は、保険給付費(6億3,502万円)、総務費(2,132万円)など。
 農業集落排水事業特別会計／収入済は、県支出金(2,497万円)、繰越金(1,675万円)など。支出済は、事業費(1,075万円)、総務費(310万円)など。

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に設けられ、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるものです。市では、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要のある事業について、5つの特別会計を設置しています。

市では、毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。
 今回は、今年度上半期(平成18年4月1日～9月30日)の予算の執行状況などをお知らせします。
 平成18年9月30日現在の一般会計の予算執行状況は、予算額144億5,247万円に対し、歳入(収入)については、収入済額67億3,972万円、収入率46.6%となっています。また、歳出(支出)については、支出済額56億1,895万円、支出率38.9%となっています。
 問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線254・FAX(43)3783

民生費／老人福祉医療費、保育園費、生活保護費などに使われるお金
 土木費／道路の新設・補修費、河川・公園などの整備に使われるお金
 公債費／市が借り入れた借金の返済のお金
 総務費／全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙などに使われるお金
 教育費／小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興などに使われるお金
 衛生費／各種検診費、予防接種費やごみ・し尿処理などに使われるお金
 消防費／消防・救急・消防団経費などに使われるお金
 議会費／市議会の管理・運営に使われるお金
 農林水産業費／農業の振興、育成、促進などに使われるお金
 商工費／商工業の振興や観光施設の整備などに使われるお金
 その他／労働費・基金積立金など



平成18年度上半期
 市民一人が負担した市税
 6万2,371円
 市民一人に使われた市の予算
 10万2,465円
 ※人口5万4,838人(平成18年9月30日現在)

▼企業会計(水道事業)

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって、企業として経営する事業を行う公営企業の会計です。市では水道事業会計があります。

区 分	予算現額	執行率	説 明
収益的収入 (水道料金・分担金・受取利息など)	11億5,132万円	52.9%	水道水を供給することによって得られる収入など
収益的支出 (人件費・県水受水費・動力費・支払利息など)	11億4,254万円	42.5%	水道水を供給するために発生する費用など
資本的収入 (工事負担金・企業債(借入金)など)	2,741万円	0%	諸施設の整備(建設改良)のための収入
資本的支出 (建設改良費・企業債償還元金など)	4億1,650万円	23.2%	諸施設の整備(建設改良)のための支出

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部の資金(内部留保資金)により補てんされます。

この社会

あなたの税が いきている

市では、社会福祉の充実、下水道・道路・公園などの整備、教育の振興、消防や災害対策など、幅広い活動を行っています。これには多くの費用が必要となり、この財源に充てられるのが税金です。税金は、生活の向上と安定のために、私たちが負担しなければならない、共同社会を維持するための会費といえます。

休日・夜間納税相談をご利用ください

平日の昼間、市役所に市税の納付・納税相談に来られないみなさんに、「休日・夜間納税相談」を実施します。ぜひ、ご利用ください。

とき 休日／12月16日(土)、17日(日)、23日(祝)午前9時～午後4時

夜間／12月11日(月)午後5時15分～9時

ところ 市役所納税課、保険年金課
※保険年金課は休日のみ。

問合せ 納税課 ☎(43) 1111 内線 155

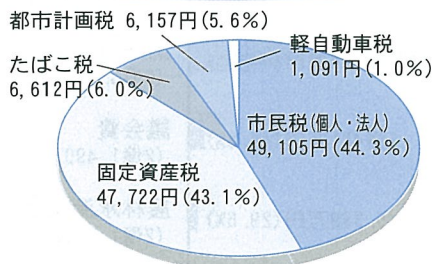
FAX (43) 1125

保険年金課 ☎(43) 1111 内線 146

FAX (43) 1125

平成17年度

市民1人あたりの市税納付内訳



※市民1人あたりの納付額 110,687円

納付税額は
約60億6千万円

平成17年度における市税の調定額(年度内に納められるべき税金の額)67億417万2000円に対し、年度内に納められた税金の額は60億6377万4000円でした。

税収確保強化月間

税金は、納期までの自主納付が原則です。納期が過ぎても納付がない場合は、文書・電話・訪問による納税催告を行っています。

▼休日の訪問徴収を実施

今月は税収確保強化月間です。滞納税額を減らすため、「税収確保特別対策」を実施します。

土曜・日曜日を中心に市職員による訪問徴収や、休日・夜間に納税相談窓口を開設するなど、積極的な徴収業務を行い、税収の確保と納期内に納付した人との公平性を図ります。

また、今後は差押えた財産の公売も行います。

私たちの暮らしを支える税金へのご理解とご協力をお願いします。

市税の種類

市税にはどんな種類があるのでしょうか。ここでは、主な市税について紹介します。



◆市民税

前年中の所得にもとづき、1月1日に住所のある市町村にかかる税です。

市内に住んでいなくても、市内に事務所や家屋敷などを持っている人には均等割のみ課税されます。

◆固定資産税

1月1日現在に土地、家屋、償却資産を持っている人にかかる税です。税率は1・4%です。

◆軽自動車税

4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を持っている人にかかる税です。

◆法人市民税

法人が、事務所や事業所、寮などのある市町村に、申告納付する税です。

お勧めします！安全で便利な口座振替を！

口座振替を利用すると、指定の預・貯金口座から各納期ごとに振替納税されるので、現金を持ち歩く必要がなく、安全で大変便利です。うっかり忘れてしまうこともなく、納税したことが預・貯金通帳にも記載されます。

※市県民税・固定資産税は、第1期の納期限日に全期一括での振替も可能です。

▼申込み方法

- 1** 口座振替申込書(納税通知書の最終ページまたは市内の金融機関で配布)に必要な事項を記入します。
- 2** 口座振替申込書、印かん、預・貯金通帳、納税通知書を持って口座振替取扱金融機関で手続きをします。
- 3** 口座振替取扱金融機関から市役所に申込書の控えが届き、電算機に入力して手続きが完了します。
- 4** 各市税の納期限日に口座から引き落とされます。通帳に記帳した際に、誤りのないことを確認してください。

◆口座振替取扱金融機関など

- りそな銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、栃木銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫
- 埼玉みずほ農協の各本・支店
- 郵便局

◆申込時に必要な物

- ①預・貯金通帳
- ②印かん(預・貯金通帳に使用しているもの)
- ③納税通知書
- ④口座振替申込書

※口座振替申込書は、納税通知書の最終ページに付いています。また、市内の金融機関、納税課窓口でも配布しています。必要な人には郵送しますのでご連絡ください。

問合せ 納税課 ☎(43)1111 内線 152・FAX(43)1125

(様式第1号)

幸手市長 様 幸手市税等 口座振替依頼書 (取扱機関保管)

1. 新規申込 2. 解約 3. 変更 (該当する項目に○印をつけてください)

納付義務者 (課税されている人)	住所	〒	年
フリガナ	フリガナ		
氏名	フリガナ	電話番号	届出印
		()	

※この預・貯金口座から納付することに同意します。

埼玉県による個人住民税の直接徴収

個人県民税の賦課徴収は、原則、市が個人市民税の賦課徴収と併せて行っています。しかし、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の向上、そして滞納税額の早期完納のため、地方税法第48条の規定に基づき、一部の住民税について、11月から一定期間、春日部県税事務所が直接、財産差押えなどによる強制徴収を実施しています。

差押えや公売を実施

市税は、教育や福祉、基盤整備を進めるための貴重な財源です。このようなことから、市では法律などの定めるところにより、不動産や預・貯金などの差押えを実施しています。また、財源を確保するとともに「税負担の公平性」に努めていくため、今後は差押えた不動産の公売を実施します。

問合せ 納税課 ☎(43)1111

11 内線 152・FAX(43)1125

◆都市計画税

市街化区域の都市施設の充実を目的として納めていただく税で、1月1日現在、市街化区域内に土地や家屋などを持っている人に課税されます。税率は0.27%です。

◆たばこ税

たばこ税は、たばこの製造者・卸売販売業者などが納めますが、たばこの定価に含まれていますので、実際に税金を負担しているのは購買者になります。

◆国民健康保険税

加入者全員が医療費の一部を負担し合い、医療費の負担を軽減する相互扶助を目的とした税です。所得・資産・加入者数などにより算出され、年8回に分けて納めるようになっていきます。

また、国民健康保険は、特別会計(特定の事業を実施するために一般会計とは区別して、その収支を個別に経理する会計)となっており、平成17年度の調定額(年度内に納められるべき額)25億6000万円に対し、年度内に納められた額は15億7000万円でした。

人事行政の運営などの状況を公表します



幸手市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成17年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分など、人事行政の運営などの状況について公表します。

問合せ 庶務課 ☎(43) 1111 内線 233・235 ・ FAX (43) 3783



第1編 各任命権者からの報告の概要

2. 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成17年度	54,107人	14,233,208千円	581,839千円	3,872,155千円	27.2%

(参考) 平成16年度人件費率 20.8%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

▼職員給与費(普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
平成18年度	436人	1,810,751千円	318,579千円	768,015千円	2,897,345千円	6,645千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。

※給与費は、当初予算に計上された額です。

▼ラスパイレース指数

(各年4月1日現在)

区 分	平成17年度	平成12年度
幸 手 市	96.8	101.2
全国市平均	97.6	101.7

※ラスパイレース指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額 (平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.05歳	359,481円	430,101円
技能労務職	51.08歳	236,955円	257,879円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当など各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成18年4月1日現在)

区 分		幸 手 市		国	
		初任給	2年後の給料月額	初任給	2年後の給料月額
一般行政職	大学卒	176,800円	198,000円	170,200円	183,800円
	高校卒	142,800円	159,700円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	124,800円	136,000円	135,600円	145,100円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成18年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	291,104円	338,839円	382,533円
	高校卒	247,760円	275,987円	313,533円
技能労務職	高校卒	194,012円	—	240,050円

1. 職員の任免および職員数に関する状況

▼職員の採用

平成17年度は、技能労務職2(2)人の職員を採用しました。

※()内は女性数です。

▼職員の退職

区 分	事務職	消防職	技能労務職	全職員
定 年 退 職	4(1)人		6(3)人	10(4)人
勸 奨 退 職	10(4)人	1人	1(1)人	12(5)人
自己都合退職	1人	1人		2人
その他(死亡、免職、失職)	1人			1人
計	16(5)人	2人	7(4)人	25(9)人
再 就 職 者				

※「再就職者」とは、退職後に本市、外郭団体、出資法人などに再就職した者です。

※()内は女性数です。

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成17年度	平成18年度		
一般行政部門	議会	4 人	4 人		
	総務	72人	69人	△ 3 人	秘書事務等の効率化、課の統廃合
	税務	25人	24人	△ 1 人	課税事務体制の効率化
	民生	74人	70人	△ 4 人	保育所用務員の体制見直し
	衛生	25人	23人	△ 2 人	地域包括支援センターの新設に伴う保健師及び退職した看護師の欠員不補充
	労働	1 人	1 人		
	農林水産	9 人	8 人	△ 1 人	農業振興事務体制の効率化
	商工	5 人	4 人	△ 1 人	課の統廃合
	土木	46人	40人	△ 6 人	駅周辺開発業務・契約検査事務体制等の効率化
	小計	261人	243人	△18人	
特別行政部門	教育	81人	76人	△ 5 人	学校教育事務体制等の効率化、指定管理者制度の導入、給食調理員の退職者不補充
	消防	94人	92人	△ 2 人	課の統廃合
	小計	175人	168人	△ 7 人	
普通会計計		436人	411人	△25人	
公営企業等	水道	13人	12人	△ 1 人	水道管理業務の効率化
	下水道	9 人	9 人		
	その他	15人	17人	2 人	地域包括支援センター新設
	小計	37人	38人	1 人	
合 計		473人	449人	△24人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。そのうち午後0時45分から1時までと午後5時から5時15分までの間は休憩時間、正午から午後0時45分までの間は休憩時間となります。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給休暇であり、1年につき最高20日間、前年の繰越分を含め最高40日間になります。
病気休暇	負傷や疾病のために勤務できない職員に対し、最小限度必要な期間、その治療に専念することができる有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある者の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況 (各年平均)

平成16年	平成17年
11.7日	12.2日

▼育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成17年度に育児休業を取得した職員は、10人（すべて女性、うち新規取得3人）でした。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分の状況

平成17年度において、免職処分および降任処分された職員はいませんでした。また、平成17年度に休職処分された職員は1人（心身の故障）となっています。

▼懲戒処分の状況

平成17年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員の研修の状況

▼研修の概要

研修区分	コース数	延べ人数
一般研修	12	258人
共同研修	20	55人
派遣研修	7	68人
職場研修	1	2人
自主研修	1	19人

▼一般行政職の級別職員数

(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
職員数	1人	14人	75人	57人	45人	29人	6人	227人
構成比	0.4%	6.2%	33.0%	25.1%	19.8%	12.8%	2.7%	100%

※幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業、税務、福祉、技能労務職員などを除きます。

▼期末手当・勤勉手当

平成17年度1人当たり平均支給額／1,715千円

平成17年度支給割合／期末手当 3.0月分(1.6月分)

勤勉手当 1.45月分(0.75月分)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▼退職手当

(平成18年4月1日現在)

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	8,880千円	20,566千円(定年)

※幸手市は、埼玉県市町村職員退職手当組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

▼地域手当

支給率(平成17年4月1日現在) 5%

支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算) 344千円

支給実績(平成17年度決算) 157,043千円

▼特殊勤務手当

支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算) 57千円

支給実績(平成17年度決算) 5,971千円

▼時間外勤務手当

支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算) 134千円

支給実績(平成17年度決算) 40,991千円

▼その他の手当

手当の名称	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	支給実績 (平成17年度決算)
扶養手当	245千円	64,815千円
住居手当	103千円	24,664千円
通勤手当	47千円	16,375千円
管理職手当	544千円	62,082千円
児童手当	101千円	8,420千円
夜間勤務手当	89千円	5,741千円

▼特別職の報酬など

(平成18年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当支給割合
市長	832,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
助役	721,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
収入役	684,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
議長	419,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
副議長	370,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
常任委員会委員長など	354,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月
議員	343,000円	6月期 2.10月、12月期 2.35月 計4.45月

※平成17年1月から、市長、助役および収入役の給料について、それぞれ10%、8%および6%の減額を行っています。

第2編 公平委員会の業務の状況

▼勤務条件に関する措置の要求

平成17年度は、ありませんでした。

▼不利益処分に関する不服申し立て

平成17年度は、ありませんでした。

年末年始の

交通事故防止運動

12月15日(金)～平成19年1月3日(水)



思いやりのある運転を心がけましょう

年末年始は飲酒の機会が多く、また交通量の増加などから、毎年交通事故が多発しています。正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

▼飲酒運転をしない

飲酒をしたら絶対に運転をしてはいけません。

家庭や職場、地域では「飲まない、乗らない、飲ませない」を合言葉に、飲酒運転をさせないようにしましょう。

▼脇見運転をしない

カーオーディオ操作などによる脇見運転事故が多発しています。常に緊張感を持った運転を心がけましょう。

▼高齢者の道路横断・自転車乗車に注意

高齢者のみなさんの道路横断中の事故や、自転車乗車中の一時不停止による事故が多く発生しています。十分に安全を確かめましょう。

▼思いやりのある運転を

ドライバーは、子どもたちや高齢者を見かけたら、その行動特性を理解し、ゆづりあいや思いやりを持った運転を心がけましょう。

タイム16ライトオン作戦

毎年この時期は夕暮れが早くなり、午後4時～6時に交通事故が集中します(下図参照)。

ライト点灯は進路前方を照らすだけでなく、自分の位置を周囲に知らせる目的もあります。自動車、自転車を運転するみなさんは、午後4時になりましたらライトを点灯し、交通事故を防止しましょう。

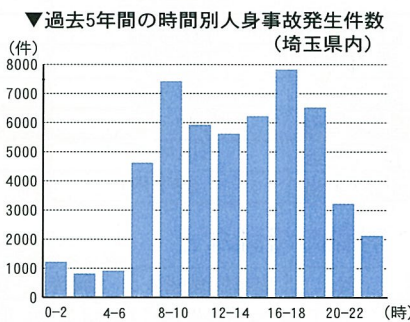
特に、自転車の無灯火は違反であるばかりでなく、自転車が見えないこと自体、

▼道路横断には注意喚起

道路を横断しようとする子どもや高齢者を見かけたら車などに注意するよう、声をかけましょう。

▼夕暮れ時・夜間の自転車・歩行者は反射材の活用を

歩行者や自転車を利用する人は、夕暮れ時や夜間は自分が見落とされることを意識して、明るい色の服装や反射材使用を心がけましょう。また、自転車は必ずライトを点灯しましょう。



交通事故の原因になっています。

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 0110

運転免許証を

ICカード化

埼玉県では、平成19年1月4日(木)から、運転免許証の偽変造に対処するため、運転免許証の記載事項を電磁的方法により記録するIC免許証の発行を開始します。IC免許証が交付されるのは、つぎの場合です。

○新規に運転免許証が交付される場合

○運転免許証を更新する場合

○運転免許証の紛失・棄損などにより再交付する場合

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 0110



交通安全促進のぼり旗の寄贈

10月19日(木)幸手・栗橋地区事業用自動車交通安全協議会(佐野猛会長)から、「交通安全、飲酒運転撲滅」ののぼり旗が、市に寄贈されました。のぼり旗は、市役所周辺やアスカル幸手前などに設置され、交通安全促進のために役立てられています。



2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5



フォト ニュース

文化祭

11月3日(祝)～26日(日)アスカル幸手をメイン会場に第46回幸手市文化祭が開催されました。作品を展示したり舞台上で発表したりと子どもから大人まで多くの人が日ごろの成果を披露しました。また11月5日(日)には、同会場で小学生俳句大会が行われ、優秀な作品に各賞が贈られました。



郷土芸能大会

10月29日(日)西公民館で郷土芸能大会が行われました。外国府間盆踊りやささら獅子舞、大杉ばやしなど、幸手に伝わる伝統芸能が披露されました。次世代に伝えたい幸手の文化です。

高齢者自転車運転免許試験

11月8日(水)に旧東小学校で、高齢者自転車運転免許試験が行われました。参加者のみなさんは、交通課の警察官から自転車の安全な乗り方を教わり、校庭での実技などに真剣に取り組んでました。一人ひとりが交通ルールを守ることが、大切ですね。



瑞宝双光章受章おめでとうございます

大塚チ子氏(香日向4丁目)が瑞宝双光章を受章されました。氏は昭和52年に川口市で保護司に任命され、幸手市への転入後も引き続き保護司として活動。平成15年には幸手地区保護司会理事を務め、現在も地域の社会福祉の向上にご尽力されています。



健康福祉まつり

11月3日(祝)ウェルス幸手で健康福祉まつりが開催されました。健康に関する相談や健康体操の実技、歯科コーナーでは歯の衛生週間標語コンクールの表彰式も行われ、会場は多くの人で賑わいました。

男性料理教室

10月23日(月)ウェルス幸手で男性料理教室が行われました。生活習慣病予防を目的とする料理ですが、味もおいしくできたと参加者のみなさん。ご自宅でも、家族のみなさんに作ってあげてください。



ひとひと 女と男の共生セミナー

10月22日(日)・29日(日)ウェルス幸手で女と男の共生セミナーが開催されました。心と体の健康についての内容に、参加者のみなさんは熱心に聞いていました。今後の生活の中で役立てられることでしょう。

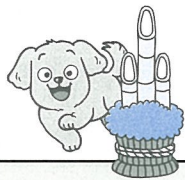
ウォーキング完歩者記念品贈呈会

11月8日(水)幸手市役所でウォーキング完歩者への記念品贈呈会が行われました。これは、国民健康保険で推進しているウォーキングでの健康作りに参加したみなさんを対象とするもの。健康になったとの感想が多く寄せられていますが、みなさんも参加してみませんか。詳しくは、保険年金課まで。

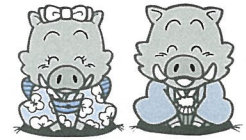


今月の表紙は 第13回幸手市民まつり

11月11日(土)・12日(日)の2日間、中央通りで市民まつりが開催され、ステージでのイベントやフリーマーケット、農産物の展示販売などが行われました。12日には、ひばりヶ丘球場で行われたクラシックカーフェスティバルの貴重な名車も会場に姿を現し、多くの人の目を楽しませていました。



年末年始の業務案内



施設名		12月				1月			
		28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(祝)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
市役所 ☎(43)1111		通常業務	出生届や死亡届など、急を要するものは日直者が受け付けます						通常業務
ウェルス幸手・天神の湯 ☎(42)8435		通常業務							通常業務
桜泉園 ☎(48)0331・ ☎(48)2226 ※引越しなどで一時的に出た大量のごみの直接持込みは12月28日までにご予約ください。	ごみ収集	通常業務	収集のみ	収集のみ					通常業務
	し尿	通常業務							通常業務
	直接持込み	通常業務 予約締切日	午前11時 30分まで	午前11時 30分まで					通常業務
各公民館・勤労青少年ホーム		通常業務							通常業務
西農村文化センター		通常業務							通常業務
図書館 ☎(42)0169・☎(44)0536		休館							休館 (5日から通常業務)
アスカル幸手 ☎(48)0048・☎(48)2828		通常業務	通常業務	通常業務			通常業務	通常業務	通常業務
ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250・☎(48)0865		(12月1日から2月末日まで休場)							
市営釣場神扇池 ☎・☎(48)2604		通常業務	通常業務	通常業務			通常業務	通常業務	通常業務
神扇グラウンド		通常業務	通常業務	通常業務			通常業務	通常業務	通常業務
総合公園テニスコート		通常業務	午後3時まで	午後3時まで			午後3時まで	午後3時まで	通常業務
総合公園陸上グラウンド		通常業務	(サッカーグラウンドは1月から3月まで休場)						通常業務
上吉羽中央公園テニスコート		通常業務	午後3時まで	午後3時まで			午後3時まで	午後3時まで	通常業務
千塚西公園テニスコート 千塚西公園球場 ※鍵の受け渡しおよび使用料の領収については、アスカル幸手の窓口で行います。		通常業務	午後3時まで	午後3時まで			午後3時まで	午後3時まで	通常業務
市内循環バス ☎(43)1111内線175(くらし安全課)		運行							運行
海洋センター ☎・☎(48)0220 武道館 ☎・☎(43)0190		通常業務							通常業務
コミュニティセンター ☎(43)9390・☎(43)9391		休館							休館 (5日から通常業務)
勤労福祉会館 ☎・☎(43)6455		通常業務							通常業務

☐ = お休み (上表以外の施設のお休みは、市役所と同じです)



年末年始もご利用ください



【アスカル幸手】

とき 12月29日(金)、30日(土)、平成19年1月2日(火)、3日(水)

利用時間 午前9時～午後10時

※トレーニング室は午後9時30分まで。

利用施設 メインアリーナ、多目的室、トレーニング室

※エアロビクス・各教室は行われません。

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828

【総合公園テニスコート】

【上吉羽中央公園テニスコート】

【千塚西公園テニスコート】

とき 12月29日(金)、30日(土)、平成19年1月2日(火)、3日(水)

利用時間 午前9時～午後3時

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828 または、ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250・FAX(48)0865

【市営釣場神扇池】

とき 12月29日(金)、30日(土)、平成19年1月2日(火)、3日(水)

利用時間 午前6時30分～午後3時30分

問合せ 市営釣場神扇池 ☎・FAX(48)2604

インターネットによる体育施設の予約については、12月30日(土)午後10時から平成19年1月2日(火)午前9時まではご利用できません。

メモリアルトネの休業日

12月31日(日)まで業務を行います。ただし31日(日)のお通夜は、式場を使用できませんのでご注意ください。平成19年1月1日(祝)・2日(火)はお休みとなり、3日(水)から通常業務となります。なお、休み期間中は、ご遺体および小動物の火葬の予約のみ、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

問合せ メモリアルトネ ☎(65)8234

人権それは愛

空(そら)

子：お母さん、宿題の絵が描き終わったから見てよ。

母：あら、空が赤く塗られているじゃない。お母さんは、青い空のほうがいいな。

子：どうして？

僕が見た空は、赤くて、とってもきれいだったのに…

お母さん、赤い空は嫌いな？

母：そんなことはないけど…

でも、空といえば普通、青い空じゃないかしら…

この会話について、みなさんはどう感じましたか。

空の色というと、青い空を想像する人が多いのではないのでしょうか。しかし、空の色は、時間や天気によって違います。また、青い空にも濃い色から薄い色まで様々であり、きれいだと思う空も人それぞれだと思います。

私たちは、思い込みや固定観念にとらわれ、他人の価値観や個性を認めない場合があります。心豊かな思いやりのある人権尊重の社会を築くためには、互いを理解し認め合う気持ちが重要ではないのでしょうか。

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害者の人への偏見からの差別など様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対応し「すべての県民が互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

期間 12月4日(月)～10日(日)

主な事業

- ① 人権ボスターの掲示
- ② 新聞広告
- ③ ラジオスポットCM
- ④ 同和問題を考える

問合せ 埼玉県人権推進課

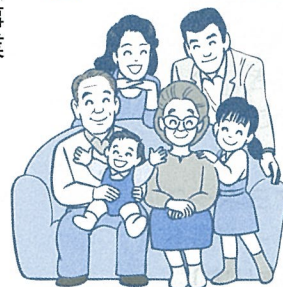
企画・総務担当 ☎ 048

(830) 2258・FAX 0

48(830)4718

人権尊重社会をめざす 県民運動強調週間

期間 12月4日～10日



▲しあわせCafe Ami

▼しあわせCafe
Ami 開店1周年！
昨年11月12日にオープンし、おかげさまで1周年を迎えました！今後も「気軽に立ち寄れる喫茶店」をめざします。
TMO幸手ホームページ
<http://www.tmo-satte.com/>

TMO幸手を設立 —中心市街地 活性化に向けて—

②



▼「クリスマスイルミネーションコンテスト」開催！
すでに募集した商工会青年部企画による「クリスマスイルミネーションコンテスト」ですが、左記の場所でPRやイベントを行います。ぜひお越し下さい。

作品の写真展示

市役所ロビーにて、12月22日(金)まで写真を展示します。

コンテスト発表

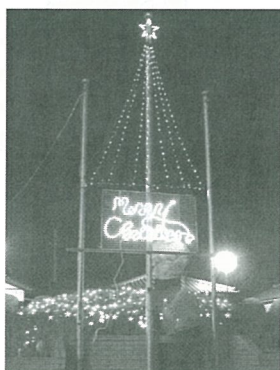
商工会駐車場にて、12月23日(祝)午後1時から開催。当日は、コンテスト投票と受賞者発表、クリスマスイベントを行う予定です。

問合せ 幸手市商工会 ☎ (43)

3830・FAX (43) 3883

クリスマスイルミネーション

(平成17年)



ばんきアップ メニュー



健康サラダ

今月は――

今月は「かみかみ」メニューの紹介です。よく噛むことは虫歯や歯周病の予防になり、歯の喪失防止にもなります。

子ども時代から噛みごたえ、歯ごたえを出すために工夫したおかずや、おやつを意識してたべさせることが大切です。

〔材料〕 4人分

ごぼう	1 / 2 本
にんじん	50 g
小松菜	半 束
さきいか	30 g
白ごま	大さじ 1
塩	1 g
マヨネーズ	大さじ 2
ヨーグルト	大さじ 1

〔作り方〕

- 1 ごぼうは千切りにして酢水にさらす。
- 2 にんじんは千切りにする。小松菜は茹でて2 cmに切る。ごぼうを3分位茹でる。
- 3 ごぼう、にんじん、小松菜、さきいかと白ごま半分の量をボールに入れ塩、マヨネーズおよびヨーグルトで和える。
- 4 盛付けしたら上に残り半分の白ごまをトッピングする。



相手を思いやるコミュニケーションを！

健康日本21 幸手計画



自分の気持ちを相手に伝えよう！



「こんなこと言ったら傷つけちゃう？」「そんな言い方しなくてもいいのに！」と考えすぎてストレスを抱えている人いませんか。人付き合いってなかなか大変。そこで「アサーティブネス」という一つのコミュニケーション方法をご紹介します。

▼アサーティブネスとは
「自分の意見を押し通すことなく、相手に気持ちや意見を伝えること」です。これには4つのキーワードがあります。

- ① 対等 年齢や立場にとらわれず、同じ人間として向かい合うこと
 - ② 率直 気持ちや意見をシンプルに言葉にすること
 - ③ 誠実 自分にも相手にも心をこめて向き合う
 - ④ 自己責任 自分でどうするかを決め、結果にも責任をもつこと
- ▼アサーティブに伝える
身近な人になればなるほど、冷静に率直に自分の要望を伝えられない経験がありませんか。そんな時のコツは、

- ① 伝えたいことは具体的に、1度に1つ
 - ② 言い出すタイミング（自分も相手もゆつたりし
 - ③ 前向きに始める（けんか腰にならず、友好的ムードで）
 - ④ いつという事実があり、その時、自分の気持ちはどうだったかをシンプルに伝える
 - ⑤ 相手の意図を勝手に解釈せず、相手の言い分を確認する
 - ⑥ 実行可能な提案をする
- 関心のある人、もっと知識を深めたい人は、トレーナーの木村久子先生をお迎えして行う「コミュニケーションアップ講座」にぜひご参加ください。詳しくは本紙20ページをご覧ください。



SCHOOL
スクール

REPORT
レポート



ハッピーまつり開催

――上高野小学校

本校は、今年で開校百三十三年目を迎えた歴史ある学校です。市内で一番広い校庭を、上小つ子が元気に遊んでいます。一人一人の子どもが喜んで登校できる学校を目指して日々取り組みんでいます。その取り組みの一つとして、本年度は児童会を拡充し、以前行われていた「上小つ子フェスティバル」を復活させ、さらに「パワーアップをし」「上小ハッピーまつり」を11月4日（土）に開催しました。名前

上高野クリッパーズ率い 野球大会3連覇



安代 あんだい

ひでよし
秀吉さん

(南3丁目)

少年野球・上高野クリッパーズの監督として、市少年野球大会春・夏・秋の各大会で優勝。3連覇を飾りました。

—— 3連覇の感想は

子どもたちががんばってくれたおかげ。また、コーチや保護者のみなさんも子どもたちそしてチームをうまくサポートしてくれました。

——監督として大切なこと

子どもたちとは真剣に向き合っています。そうすることで、子どもたちは、きちんと応えてくれます。真剣な気持ちは子どもたちにしっかり伝わりますね。

—— 今後は

これからも野球を楽しむことができる雰囲気を作っていきたい。そして子どもたちには、野球を通じて、社会生活のルールやマナーなどいろいろなことを学んでもらいたいですね。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。政策調整課 ☎(43)1111 内線 683

▼クーリング・オフとは
「訪問販売で家の屋根・外壁などの工事契約したが、解約したい」「無料で日用雑貨をくれると言われ会場に行ったら、高額な布団の契約をさせられたが解約したい」などの相談が後を絶ちません。このような時に役に立つのがクーリング・オフ。前述のような場合8日間以内であれば、解約の理由は必要なく契約を解除できる制度です。屋根の瓦を下ろし

▼クーリング・オフとは

たり、布団を使い始めてからでも解除することはできませんが、中にはクーリング・オフできない場合もありますので、詳しくは消費生活相談でご相談ください。

▼クーリング・オフの方法

これから年末年始にかけて消費生活相談窓口などが休みの時に訪問販売や電話勧誘などが増える傾向があります。「やつぱりやめたい」と思ったら、下記を参考に販売会社・信販会社宛にはがき(配

クーリング・オフ書面の書き方 ハガキの場合

販売会社へ通知するときの例

達記録郵便、簡易書留で通知することを勧めします。電話や口頭ではなく、必ず書面で通知してください。

▼消費生活相談 毎週月

曜・木曜・第1・3・5水曜
日午前10時〜午後3時30分
(12月29日〜1月3日を除く)
▼問合せ くらし安全課
☎(43)1111内線175

※はがきの場合は、必ずコピーを保管すること。
すでに代金の一部または全部を支払っている場合は、代金返却も記載すること。

～上小ハッピーまつり～11月4日(土)実施



▲児童から募集した
「ハッピーちゃん」



▲校内音楽会



▲こどもみこし

やキャラクターの「ハッピーちゃん」を児童から募集し、区長さんや敬老会などの地域の人も招待して行われ、とても楽しい一日でした。

いき
いき!!

健康
ガイド



定期健康診査

- ▼4か月児健康診査
とき 12月20日(水)
受付 午後1時～1時30分
内容 診察、育児指導など
対象 平成18年8月生まれの児
- ▼10か月児健康診査
とき 12月19日(火)
受付 午後1時～1時30分
内容 診察、育児指導など
対象 平成18年2月生まれの児
- ▼1歳6か月児健康診査
とき 12月12日(火)
受付 午後1時～1時30分
内容 内科・歯科診察、育児指導など
対象 平成17年5月生まれの児
- ▼3歳児健康診査
とき 12月13日(水)
受付 午後1時～1時30分
内容 内科・歯科診察、育児指導など
対象 平成15年7月生まれの児
- ▼4歳児健康診査
とき 平成19年1月18日(木)
受付時間 ①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時
内容 歯科健診とフッ素塗布
対象 平成14年12月・平成15年1月生まれの児
定員 各15人(申込み順)
用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせ

小児の休日診療が始まります

市では、幸手市医師会と杉戸町医師会の連携により、インフルエンザが猛威を振るう冬季期間に「小児科医」による休日および祝祭日の午前中、在宅当番診療を行います。

診療日 12月29日(金)～平成19年3月11日(日)の期間の日曜日、祝祭日

診療時間 午前9時～正午

※受診の際は、薬剤情報カード(薬の説明書)をお持ちください。

※下記の当番医療機関は変更することがありますので、必ず電話連絡してから受診してください。

お客様の体質は、一人ひとり個性のように違います。「かかりつけ医」はお子さんの体質や病歴などを把握しているため、よりの確な診療が可能です。

お子さんの症状をよく観察し、かかりつけ医の診察を受けましょう。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

当番医療機関

とき	医療機関	住所	電話番号
12月29日(金)	香日向クリニック	幸手市中川崎739-3	44-3001
12月30日(土)	井上小児科皮膚科	杉戸町高野台西2-6-3	33-8690
平成19年1月7日(日)	秋谷病院	幸手市中4-14-41	42-2125
平成19年1月8日(祝)	入江こどもクリニック	幸手市大字幸手151-1	44-1155
平成19年1月14日(日)	野口内科小児科医院	幸手市南2-4-9	42-0123
平成19年1月21日(日)	さって西クリニック	幸手市千塚64	43-8111
平成19年1月28日(日)	入江こどもクリニック	幸手市大字幸手151-1	44-1155

※2・3月の当番医は、今後の広報紙をご参照ください。

※「ウェルス幸手」は、保健福祉総合センターの愛称です。

のはがき

料金 500円

申込み 12月18日(月)から予約受付

※歯みがきをしてきてください。

ご希望の人に健康相談(身体計測、育児相談)を実施します。

※会場はいずれもウェルス幸手 検診ホール。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

健康相談

〔ウェルス幸手〕

▼母子健康相談

とき 12月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談
とき 12月15日(金)午前9時30分

分11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

〔老人福祉センター〕

とき 平成19年1月17日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人
問合せ 老人福祉センター ☎(47)1126



休日当番医

12月23日～平成19年1月8日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶12月23日 幸手総合病院
☎(42)1211 内科、外科
- ▶12月24日 牛村病院
☎(42)0025 皮膚科、泌尿器科、内科
- ▶12月29日 堀中病院
☎(42)2081 内科、外科、整形外科
- ▶12月30日 秋谷病院
☎(42)2125 内科、外科、整形外科
- ▶12月31日 秋谷病院
☎(42)2125 内科、外科、整形外科
- ▶平成19年1月1日 牛村病院
☎(42)0025 皮膚科、泌尿器科、内科
- ▶平成19年1月2日 堀中病院
☎(42)2081 内科、外科、整形外科
- ▶平成19年1月3日 幸手総合病院
☎(42)1211 内科、外科
- ▶平成19年1月7日 秋谷病院
☎(42)2125 内科、外科、整形外科
- ▶平成19年1月8日 堀中病院
☎(42)2081 内科、外科、整形外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

栄養相談

とき 12月15日(金)午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課 ☎(42)84

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・☎(42)2130

こころの相談

〔精神科医の相談〕

とき 平成19年1月12日(金)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手検診室

相談者 丸山裕司先生(精神科医)

内容 心の健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

申込み 健康増進課へ

〔電話相談〕

とき 12月22日(金)午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42)8421

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・☎(42)2130

乳幼児発達相談

とき 12月21日(木)午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手こども訓練室

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

指導 入江一雄先生(小児科医)

広瀬 将氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・☎(42)2130

454・☎(42)2130

愛の献血と骨髄バンクドナー登録

とき 平成19年1月9日(火)午前9時30分～正午、午後1時～4時

ところ 市役所

※献血手帳をお持ちください。市役所で行う献血とともに骨髄バンクドナー登録も行います。

※日程については、変更する場合があります。必ず確認をしてください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・☎(42)2130

21・☎(42)2130

子育てサロン「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごしながら、一人で悩んでいる事をお話しませんか。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は8日です。

ところ 南公民館

脳と体の若返り体操教室

体を動かす心地よさを味わいながら、脳と体の若返りにチャレンジ！脳年齢も計測できます。この事業は介護予防のため実施するものです。

日程 ①平成19年1月10日(水) ②17日(水) ③24日(水) ④31日(水)

※時間は、午後1時30分～3時15分。

ところ 市役所第1・2会議室

内容 ストレッチ体操・脳の若返り体操・脳年齢測定

講師 運動指導士 鎌倉桂子氏

対象 64歳以上の人(平成18年4月1日現在)

定員 脳年齢測定20人(申込み順)

用意する物 水分、バスタオル、汗拭きタオル※動きやすい服装でご参加ください。

申込み 健康増進課にて申込み受付中※電話可。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・☎(42)2130

子育て応援カレッジ

～子育て支援センター事業～

日程・内容 下記表のとおり

ところ ウェルス幸手

対象 子育て中の保護者または、子育て支援ボランティアを目指している人など

定員 15人(申込み順)

用意する物 エプロン・三角きん・フキン・お米1/2合※1月23日(火)のみ。

申込み 12月11日(月)から子育て支援課へ

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・☎(42)2130

と き	内 容	講 師
平成19年1月23日(火) 午前10時～午後1時	開講式 講話「子どもと食育について」 調理実習「簡単に作れる家庭の味」	大山廣子氏 管理栄養士
平成19年1月30日(火) 午前10時～11時30分	講話「子育て健康セミナー」	川村紀子氏 保健師
平成19年2月6日(火) 午前10時～11時30分	講座「子どもの遊び実践」	市職員
平成19年2月13日(火) 午前10時～正午	交流会 閉講式	

※託児希望の人は申込み時にお話ください。

内容 サンタクロースとあそぼう！
対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児童委員) 宅 ☎(44)0179

または社会福祉課 ☎(42)84

35・☎(43)5600



わくわく情報広場



今月の納税など

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。



出産育児一時金の受取代理制度を開始

国民健康保険では、出産育児一時金を医療機関に直接支払う制度を開始します。

この制度により、出産時の医療機関への支払いを、出産育児一時金で当てることのできるため、出産費用を医療機関に支払わなくてもよくなります。ただし、医療機関からの請求金額のうち、35万円を超えた部分は自己負担額になります。

実施日 12月1日(金)から

対象 出産する人が国民健康保険加入者である世帯の世帯主
申込み 出産予定日の1か月前から

※出産をする医療機関などの同意が必要です。

※希望者は、事前にお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 内線145・FAX(43)1125

離乳食講習会

とき 平成19年1月24日(水)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手調理実習室
内容 離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後6か月～10か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、筆記用具

申込み・問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

保育所の入所受付

市では、平成19年4月から保育所に入所を希望する人の申し込みを受け付けします。申し込みの際は、事前に入所申込書および関係書類(子育て支援課、各保育所で配布)に必要事項を記入し、必ず入所を希望するお子さんを連れて受け付けてください。

対象年齢 平成19年4月2日現在で生後6か月から小学校入学前まで

受付期間 平成19年1月16日(火)～18日(木)午前9時～午後4時

※正午～午後1時は除きます。

受付場所 第1保育所/大字幸手2265☎(42)2220

第2保育所/栄3-69☎(42)5

120

第3保育所/大字円藤内113☎(43)4731

てんじん保育園/大字天神島254☎(42)2412

※障害児保育を希望する人は、子育て支援課へお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・☎(42)2130

母子・父子家庭に入学支度金支給

母子・父子家庭の人で、来春、中学校に入学する児童を養育し、市民税が非課税世帯の人(生活保護受給中の人は除く)に、埼玉県から入学支度金が支給されます。

支給額 1万円(1人)

申請受付 申請用紙(子育て支援課で配布)に必要事項を記入し、12月22日(金)までに子育て支援課へ

※本人名義の口座番号が必要です。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

児童手当の現況届の提出はお済みですか

今年6月に市から児童手当の現況届が郵送された人で、まだ提出していない人は、至急提出してください。2年間提出しない場合、時効となり受給資格がなくなります。

提出場所 子育て支援課

※厚生年金などに加入している人は、受給者の健康保険証のコピーも提出してください。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

デイケア施設通所者の募集

心身障害者デイケア施設の平成19年4月からの通所希望者を募集します。

▼さくらの里(千塚10-1)

▼なのはなの里(東3-9-21)

作業内容 内職、下請け、自主製作品作成

定員 各19人

募集対象 ○市内在住の人 ○自主通所できる人 ○15歳以上の心身障害者(身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人)

※介護保険のサービスを受ける資格のある人は入所できません。

募集期間 12月11日(月)～25日(月)

※土曜・日曜を除く。

※申請書は社会福祉課で配布。

※「デイケア施設入所選考委員会」で入所選考後、平成19年2月中に入所の可否決定があります。

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

水道の年末年始の業務

市役所は、12月29日(金)から1月3日(水)までお休みとなります。この間の水道事故などについては、市内業者による当番制で対応します。緊急時には、下記業者または水道管理課までご連絡ください。

日 付	業者名	電話番号
12月29日(金)	榊旭クリエイト	(42) 0759/事務所 (42) 6596/夜
30日(土)	関根設備工業㈱ 南山田井戸工業所	(42) 0087 (48) 1238
31日(日)	平井水道工業 野口水道工業所	(42) 0085/自宅・(42) 3549/事務所 (42) 0649
1月1日(祝)	木村工業㈱ 松本設備	(42) 9335 (42) 3603
2日(火)	榊木村設備	0280(84) 0297/自宅 (43) 3926/事務所
3日(水)	南飯島興産	0280(84) 0023/自宅 (43) 5788/事務所

問合せ 水道管理課 ☎ (48) 0050・FAX (48) 0120

自動交付機をご利用ください

「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「税の証明」などが、自動交付機(ウエルス幸手内に設置)で受けられます。

この自動交付サービスは、金融機関などにあるキャッシュサービスと同じようにカードと届け出た暗証番号により、簡単な操作でスピーディーに証明書の交付が受けられるものです。しかも、窓口を通さないので申請書を記入する必要がありません。また、市役所が休みの日(土曜・日曜・祝日)や平日の夜間(午後8時まで)も利用できます。

自動交付機を利用するために

1. 国または地方公共団体の機関は、暗証番号を登録してある「さつて市民カード」が必要になります。これまでの印鑑登録証(カード)では利用できませんので、「さつて市民カード」への引換えを行ってください。
2. 個人または法人の場合(ただし営利目的を含むものは一切不可)
3. 統計調査、世論調査、学術研究のほか調査研究のうち公益性が高いと認められるものの実施
4. 公共的団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施
5. 訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認で市長が定めるものの実施
6. ※今後は閲覧の実施日、閲覧を実施した者の氏名、閲覧をした目的、閲覧に係る住民の範囲などについて、年1回、公表を行います。

住民基本台帳の閲覧制度が変更

これまでの法律では、住民基本台帳は「何人でも閲覧を請求することができる」と、原則公開となっていました。法改正が行われ、今年11月から、つぎの目的に限り閲覧を許可することになりました。

1. 国または地方公共団体の機関

人権週間12月4日～10日をご存知ですか

さいたま地方事務局および埼玉県人権擁護委員連合会では、つぎのとおり「講演と映画の集い」を開催します。

とき 12月4日(月)午後1時30分～4時
ところ コルソ7階(JR浦和駅西口)

西口

内容 人権啓発映画「せつちゃん」、才村純氏による講演「子どもの声に耳をすませて」

参加費 無料※予約不要

問合せ さいたま地方事務局人権擁護課 ☎ 048(863) 9589

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(日)～16日(土)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。この度、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、啓発週間が定められました。

拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。この問題の解決のためには、国民世論の盛り上がりが大変重要です。

市民一人ひとりの強い意思を北朝鮮に伝え、拉致問題を解決していきましょう。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX (44) 0257

入札参加資格審査受付

平成19・20年度(平成19年4月1日から平成21年3月31日の期間)の、幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

受付業種 維持管理等業務委託(土

木施設維持管理を除く)、物品供給等

受付期間 平成19年1月15日(月)～2月2日(金)午前9時～午後4時

※土曜、日曜、祝日および正午～午後1時は除く。

受付場所 第2庁舎1階入札室

※郵送可。

提出書類 市指定様式、幸手市税務課が発行する完納証明書(市内業者のみ)

※維持管理等業務委託については、黄色のファイル綴じ。物品供給等については、緑色のファイル綴じ。

※要領および申請様式は、契約検査室窓口または幸手市のホームページ(<http://www.city.saitama.lg.jp>)から、ダウンロードしてください。

問合せ 契約検査室 内線543・FAX (43) 7656

犯罪被害者相談窓口

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みや精神的不安を解消する手助けをします。なお、内容が漏れることはありません。

犯罪被害者相談センター ☎ 0120-381858(フリーダイヤル)

▼(社)埼玉犯罪被害者援助センター ☎ 048(834) 8080

農業委員会委員 選挙人名簿の記載申請

農業委員会委員の選挙人名簿

は、市の選挙管理委員会が記載申請に基づいて、毎年1月1日付けで調整することになっていきます。名簿に記載できる資格のある人は、市内に住所を有し、平成19年3月31日現在で満20歳以上の人(昭和62年4月1日までに生まれた人)のうち、つぎのいずれかに該当する人です。

○10アール(1反)以上の農地につき耕作の業務を営む人
○耕作業務を営む人の同居の親続または配偶者で、年間おむね60日以上耕作に従事する人
※資格を有する人は、平成19年1月9日(火)までに登録申請書を農家組合長へ提出してください。

問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内)内線536・☎(43)1123

農用地区域からの 除外申請

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り

農用地区域から除外し、農地転用の申請をすることができます。

期間 12月4日(月)～18日(月)
※土曜・日曜日は除く。

申請場所 産業振興課

※除外申請は、農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でないと許可されません。事前にご相談ください。

問合せ 産業振興課 内線532・☎(43)1123

行政書士無料相談会

とき 12月19日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅)☎048(746)3605

外出援助ボランティア ガイドヘルプ講習会

視覚障がい者が外出する際に必要なガイド法を学び、外出援助のボランティアを育成します。

とき 平成19年1月18日(木)、

19日(金)午前10時～正午

ところ ウェルス幸手、勤労福

社会館

対象 市内在住・在勤の外出援助ボランティアに関心のある人
定員 20人(申込み順)
参加費 300円

※ほかに、幸手駅から杉戸高野台駅までの往復運賃が必要です。

申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・☎(40)1460

春日部税務署から 表彰されました

税の知識と理解を深めていた、だこうと募集した作文および標準語について、入選者が決定しましたのでお知らせします。(敬称略)

▼平成18年度 中学生の「税についての作文」

春日部税務署長賞 前嶋大樹(東中学校3年)

春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 松本瑞季(幸手中学校3年、佐藤綾香(栄中学校3年)

▼平成18年度 「税に関する標語」

春日部税務署長賞優秀作品 元島里佳(東中学校1年)

春日部税務署長賞佳作作品 池田夏実(栄中学校3年)

埼玉県春日部県税事務所長賞佳作作品 川上柚子(幸手中学校3年)

問合せ 春日部税務署☎048(733)2111

標準営業約款制度 Sマークをご存知ですか

標準営業約款制度

は、法律で定められた消費者(利用者)擁護のための制度です。



厚生労働大臣認可

厚生労働大臣認可の約款にしたがって営業することを登録した「理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

問合せ 埼玉県生活衛生営業指導センター☎048(863)1873



学校囲碁指導員 養成講習会

平成19年度から市内小学校のクラブ活動で囲碁を始めます。小学生に囲碁を指導するための基礎を学ぶ講習会です。

とき 平成19年1月10日(水)午後2時～5時

ところ 市役所第2庁舎第2・3会議室

内容 ○学校囲碁指導員について
○多面打ち指導(棋士2名)

講師 日本棋院プロ棋士
対象 小学校での囲碁指導にご協力いただける人

主催 日本棋院

後援 ㈱CSKホールディングス

問合せ 学校教育課 内線632・☎(43)3188

心の健康応援講座

▼コミュニケーションアップ講座
座・家族のコミュニケーションは明日の活力

とき ①平成19年1月21日(日)午後1時30分～4時 ②1月22日(月)午後1時30分～4時

ところ ウェルス幸手研修室

内容 ①「相手も自分も大切に」するコミュニケーション(講演会)②「日頃のコミュニケーションの方法を振り返ります」

②「自分の気持ちを伝えてみよう(実践編)」①の講演内容を体験し、理解を深めます

講師 アサーティブトレーナー・木村久子氏

対象 コミュニケーションに関心のある人

定員 ①100人 ②25人(申込み順※②は①の参加者に限る)

参加費 無料

申込み 12月1日(金)から健康増進課へ※電話可。

共催 幸手保健所

問合せ 健康増進課☎(42)8421・☎(42)2130

親子プロジェクト GO・GO!!

とき 平成19年1月19日(金)、26日(金)、2月2日(金)、9日(金)、16日(金) 午前10時〜11時

ところ ウェルス幸手研修室

内容 親子で行うエアロビクス

講師 鹿毛仁子氏(エアロビクスインストラクター)

対象 2歳以上の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

用意する物 運動のできる服装、タオル、飲み物(水・お茶)、上履き(靴底が柔らかいもの)

申込み 12月11日(月)から子育て支援課へ※電話可。

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8454・FAX(42) 2130

児童館へ行こう

▼ハッピーサークル

とき 12月14日(木)午前10時30分〜11時30分

内容 赤ちゃんとおもちゃで遊ぼう!

講師 おもちゃコンサルタント

対象 中原由華氏、三角千鶴氏

定員 0〜1歳児と保護者

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館へ

▼冬のお楽しみ会

とき 12月16日(土)午後2時〜3時

内容 おはやし劇場「だだすこだんだん」

対象 3歳以上

公演 劇と表現あそびの風光舎 多田純也氏

対象 なたでも参加できます

定員 100人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時から児童館へ

▼親子DEチャレンジ

とき 12月20日(水)午前10時30分〜11時30分

内容 クリスマス製作

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館へ

問合せ 児童館 ☎・FAX(43) 5521

保育所で遊ぼう

「第1保育所」

とき 平成19年1月15日(月)午前9時50分から

内容 人形劇「3匹のヤギのガララドン」ほか

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 平成19年1月12日(金)までに電話または来所にて第1保育所へ

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42) 2220

「第2保育所」

とき 12月21日(木)午前10時から

内容 人形劇「さんねんねたろう、森のこびとくモリのネのオト」

対象 3歳以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)
申込み 12月18日(月)までに電話または来所にて第2保育所へ
問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42) 5120

少年少女スキー教室

期間 平成19年1月27日(土)・28日(日) ※27日午前6時30分

市役所集合。

ところ 新潟県シャトー塩沢

対象 市内在住の小学3年生

中学生

定員 80人

参加費 1万4000円

申込み 申込用紙(体育課で配布)を往復はがきに貼り、12月8日(金)までに体育課へ

※当日消印有効。

※申込多数の場合、12月18日(月)午後7時から市役所で公開抽選を行います。

問合せ 体育課 内線653・FAX(43) 9155

国際交流の集い

とき 12月24日(日)午後2時から ※毎月第4日曜日に実施。

ところ 中央公民館

対象 国籍を問わずなたでも

内容 年末パーティー

参加費 500円 ※申込み不要。

問合せ 幸手市国際交流協会 事務局(市役所ぐらし安全課内)

内線175・FAX(44) 0257

ふるさと幸手再発見

すべて参加費無料、自由参加です。

▼優雅にお茶を楽しみましょう

とき 12月16日(土)、平成19年1月20日(土) 午前9時30分〜11時30分

ところ 中央公民館

対象 市内の小・中学生

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800

▼ドキドキわくわく! さあ、みんなで踊ろうよ!

とき 12月16日(土)・平成19年1月20日(土) 午前10時〜11時30分

ところ 南公民館

対象 市内の幼児(5歳以上)、小学生、中学生

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43) 6053

▼皆で叩こう和太鼓!!

とき 12月16日(土) 午前9時〜正午

ところ 栄中学校

対象 市内の小学生以上の人

問合せ 幸手と太鼓保存会 栗原仁良さん宅 ☎(43) 3665

七草がゆを食べる会

とき 平成19年1月7日(日) 午前9時から

ところ 中央公民館

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(申込み順)
参加費 無料

申込み 12月12日(火)から中央公民館へ※電話受付は午前10時から。ただし来館者優先。

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800

冬の親子映画会

とき 平成19年1月14日(日) 午後1時30分から

ところ 北公民館

内容 アンパンマンほか1本

対象 幼児および小学生と保護者

定員 300人 ※参加費無料。

問合せ 北公民館 ☎・FAX(42) 6221

はじめての味噌汁教室

とき 平成19年1月16日(火) 午後1時〜4時、17日(水) 午前9時〜正午

ところ 西公民館

内容 麴を購入し、大豆からみそを仕込む(できあがり10kg)

対象 市内在住・在勤の人 ※2日間参加できる人。

定員 15人(申込み順)

参加費 4100円(材料費含む)

用意する物 エプロン、三角きん、マスク、筆記用具

申込み 12月20日(水) 午前9時から西公民館へ※電話不可。

問合せ 西公民館 ☎・FAX(43) 0881

クリスマスについて

とき 12月23日(祝)午後1時～3時40分

ところ 西公民館

内容 お話会、映画会、ビンゴ大会など

対象 市内在住の小学生

問合せ 西公民館 ☎・FAX (43) 0881

「固まる」科学教室

とき 12月26日(火)午後1時30分～3時

ところ 東公民館

内容 スライム作りや紙おむつの素材を使った科学実験

対象 市内在住の小学生

※3年生までは保護者同伴。

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 12月11日(月)午前9時から東公民館へ

※電話受付は午前10時から。

問合せ 東公民館 ☎・FAX (48) 0013

おはなし会

ところ 図書館

※全おはなし会で、おはなし会カード実施中。

▼ひとつぶおはなし会

とき 12月の毎週土曜日午後2時30分から(幼児対象)、午後3時30分から(小学生対象)

※23日・30日は除きます。

※16日は午後2時30分から幼児・小学生合同で行います。

内容 おはなし、絵本ほか

「てぶくろ」「パーパーヤガー」とままむすめ」ほか

▼おはなしの森

とき 12月13日(水)午前10時30分

内容 絵本、わらべうたほか

「あめこんこ ゆきこんこ」「サンタの子ども」ほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼おはなしの会ピーカーブー

とき 12月7日(木)、平成19年1月11日(木)午前10時30分から

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42) 0169・FAX (44) 0536

虹の会ハートハート

精神障がい者のありのままを知ってもらう心のふれあい交流会です。

とき 12月23日(祝)午前10時～午後4時

ところ 宮代町コミュニティセンター「進修館」(東武伊勢崎線東武動物公園駅下車徒歩5分)

※車での来場は遠慮ください。

内容 主張(精神障がい者の俺)に言わせろ、バザーなど

参加費 無料

▼講演会「家族の手から離れるとき」

時間 午前10時～正午

内容 将来を悩まずに今できることは何かを一緒に考える

講師 東洋大学教授 白石弘巳氏

対象 精神障がい者の家族

定員 200人※当日、直接会場にお越しください。

問合せ 虹色の会実行委員会事務局ふれんだむ ☎(36) 2600

パソコン講座

埼玉県立加須げんきプラザにおいて、平成19年1月9日(火)から3月17日(土)の期間、ワード、エクセルおよびデジタル写真活用などの各種講習会を行います。詳しくは、加須げんきプラザにお問い合わせください。

問合せ 加須げんきプラザ ☎(65) 0660



保育所パート職員募集

資格 保育士の資格を有する45歳までの健康な人

内容 朝夕の時間外保育や職員の補助

勤務場所 第2保育所(栄3-69-1)

申込み・問合せ 第2保育所 ☎(42) 5120

各種相談

◆法律相談(要予約)

とき 12月14日(木)、28日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所第3会議室

問合せ くらし安全課 内線175

◆行政相談

とき 12月14日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ くらし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月曜・木曜日および第1・3水曜日午前10時～午後3時30分

ところ くらし安全課

問合せ くらし安全課 内線175

◆人権相談

とき 12月14日(木)午前10時～午後3時

ところ 市役所第1会議室

問合せ 人権推進課 内線162

◆税理士による税務相談

とき 12月18日(月)午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時※29日(金)は除く。

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線538

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課 ☎(43) 2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43) 3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 12月14日(木)・28日(木)午前10時～午後3時

ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43) 3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室 ☎(42) 0356

※電話番号に、ご注意ください。

掲 示 板

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43)9443

フラワーアレンジメント体験参加募集

○日時・内容/12月5日(火)クリスマスアレンジ・12日(火)お正月ドア飾り・19日(火)お正月アレンジ※時間は午前10時～正午、午後2時～4時
○場所/西公民館 ○参加費/各3,300円(材料費込み) ○用意する物/新聞紙2～3枚、ハサミ ○問合せ/亀井仁美さん宅☎(52)9653または090(6158)0009

春日部市民劇団かざぐるま公演のご案内

○日時/12月16日(土)正午、午後5時30分開演(2回公演)・17日(日)午後1時開演※開場は開演の30分前 ○会場/春日部市中央公民館 ○入場料/前売り大人1,000円・学生500円、当日大人1,200円・学生600円※全席自由 ○内容/春日部市民劇団かざぐるま第28回・20周年記念公演、永井愛作「こんにちは、母さん」 ○問合せ/代表板橋理人さん☎048(755)0436(勤務先)

幸手市第九コンサートのご案内

○日時/12月17日(日)午後1時開演※開場は正午 ○会場/アスカル幸手さくらホール ○入場料/無料(先着順) ○内容/オープニング(幸手小学校プラスバンドクラブ)・第4回音楽祭(幸手市合唱連盟)・吹奏楽部の演奏・ベートーヴェン交響曲第九番第四楽章(指揮/宇畑知樹 合唱/幸手市第九を歌う会 ソリスト/増田のり子、持木文子、持木弘、小川裕二 吹奏楽/伊奈学園総合高等学校) ○問合せ/芝あい子さん宅☎(43)5162

ミニテニス審判講習会のご案内

ミニテニスのルールを知り、正しい審判ジャッジを学びましょう。初心者の方も歓迎です。
○日時/平成19年1月14日(日)午前9時～正午
○場所/B&G海洋センター ○参加費/無料 ○申込み・問合せ/小林美千代さん宅☎(42)4014(午後3時～6時)※申込み締切12月24日(日)まで

初心者の為の詩吟の集い

お腹の底から詩吟を吟じてみませんか。
○日時/12月25日(月)午前10時～正午 ○場所/西公民館 ○内容/漢詩・和歌・俳句・新体詩の吟詠、腹式呼吸、発声法の指導 ○参加費/無料 ○問合せ/岳風流東武岳杏会幸手支部 師範 皆伝 切貫滋岳さん宅☎(43)9525

子育て支援相談会・あそびのご案内

▼子育て支援・楽しい子育て相談会

○日時/平成19年1月24日(水)午前10時～11時30分 ○場所/コミュニティセンター ○講師/東関東子育てサポートセンター代表木村利行氏 ○対象/子育て中の人、子育てに関心のある人 ○定員/20組(申込み順)※平成19年1月9日より受付 ○参加費/無料 ○問合せ/幸手ひまわり幼稚園☎(42)6272

▼子育て支援・山ちゃんとおそぼう。つながりあそび・つた

○日時/平成19年1月27日(土)午前10時～11時30分 ○場所/南公民館 ○定員/80組(申込み順)※平成19年1月9日より受付、定員になりしだい締め切ります。 ○対象/小学校就学前の子ども(小学生の兄弟の参加可) ○参加費/無料 ○問合せ/幸手ひまわり幼稚園☎(42)6272

若 草 句 会

「霧・案山子・竹の春」

竹の春稼業継ぐ子へ父の酌
爺ちゃんのシャツを着てをる案山子かな
脱ぎし物案山子にあずけ小昼とす
あさ霧の牧場に転ぶ草ロール
雨戸引く父の大声きり探し

さって川柳会

虫の鳴く声聞いている長い夜
分別のゴミ出し馴れず四苦八苦
しばらくね振り向いてみる知らぬ人
老いふたり今日も元気に幕があく

燎原短歌会

一升餅背負える曾孫わがひびに
抱けば重し一歳を祝う
傘さして湖畔に見放くる一碧湖
人を寄せざる蒼き鎮まり
陽に透きてうす翅のひかる秋あかね
野分去りたる空にはなやぐ
ふる里は震まじりの雨と言う
受話器に伝わる冬の足音
最北と海への標識木の船に
間宮林蔵ここを乗りだす

若 草 句 会

金井菊栄・東四
吉羽安子・外国府間
多田美記・戸島
大野房野・西一
中村淑子・下宇和田

増田たか子・中一
大宅トミ子・栄二
片柳多喜子・神明内
服部光一・中四

高橋静枝・中一
竹園末子・中二
新井佐和江・戸島

田島邦子・久喜市

岡島晴雄・東五



いっしょにモダンダンスをしませんか。

ハッピーネットワーク (137)

みんなで楽しくいっしょにダンス

モダンダンスクラブ「アリス」

「はい、そこで回って、ニコッと笑ってね。」はつらつとした先生の声に合せて、子どもたちが一生懸命踊っています。小さい子は、子どもらしい元気なダンスです。また、大きい子は、少女らしい愛らしいダンスです。

幼稚園から小学生までの子どもたち27人が楽しく練習しています。モダンダンスは、バレエを基礎としながらも、自由な発想と動きがあるダンスとのこと。「大好きなダンスを子どもたちに教えることができて、私も楽しいです。ダンスを通していろいろな場面で、自分を表現する力も身につけてほしいです。」と先生は話していました。保護者のみなさんも保護者同士の話ができたり、子どもの頑張る姿が見られてとても楽しい時間を過ごしているようです。

ただ今、小学生までの会員を募集しています。毎週金曜日、コミュニティセンターで楽しく活動しています。みなさんも一緒に「アリス」仲間になって、ダンスをしませんか。

問合せ——山崎美保さん
☎(42) 0582

人口・世帯

▶ 11月1日現在

	前月比
人口 54,859 (697)人	21
男 27,540 (327)人	23
女 27,319 (370)人	-2
世帯数 20,532 (450)世帯	37

※()内は外国人登録数。

キャンドル

毎年、クリスマスの日の夕食のテーブルにキャンドルを灯します。見慣れた家族の顔や部屋がキャンドルの柔らかい光でいつもと違って見えます。ついでにキャンドルの作る暖かな雰囲気のおかげで、料理もより美味しく見えるのは不思議です。

幸手

四季彩



優

希

ちゃん
(1歳4か月)



稲葉裕一・朱民与さん(幸手)の長女
【両親から】優しい子になってね！
幸せでいてね！

悠

ちゃん

(2歳)



青木孝之・泉さん(東3)の次男
【両親から】思いやりのある
優しい子になってね！

岬

大

ちゃん
(1歳10か月)



関谷賢二・香さん(平須賀)の長男
【両親から】その笑顔は、パパ、ママ
ネエネの宝物だよ。

藍

ちゃん

(10か月)



梅津豊・美由紀さん(東3)の長女
【両親から】生まれてきてくれて
ありがとう♡

わが家のアイドル



広報さつて1月号は1月5日(金)の発行です。